

第112期 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

2015年6月26日(金曜日) 午前10時

●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面(議決権行使書)および
電磁的方法(インターネット等)による議決権行使期限

2015年6月25日(木曜日) 午後5時30分まで

目次

第112期定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法による議決権の行使について	3
〈添付書類〉	
事業報告	5
連結計算書類	31
計算書類	35
監査報告書	38
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	42
第2号議案 自己株式取得の件	42
第3号議案 監査役1名選任の件	43
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	44
第5号議案 取締役に対するストックオプション内容改定の件	45

「事業報告」中のグラフをはじめ「ご参考」として記載している内容は、株主のみなさまに当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

ダイキン工業株式会社

取締役社長 十河政則

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（42頁から46頁まで）をご検討のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って 2015年6月25日（木曜日）午後5時30分まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2015年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所：大阪市北区茶屋町19番19号 ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」
3. 目的事項：
 - 報告事項
 1. 第112期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第112期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 自己株式取得の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対するストックオプション内容改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ① 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③ 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

➡ 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2015年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

➡ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**2015年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。**

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト <http://www.daikin.co.jp/investor/shareholder.html>

電磁的方法による議決権の行使について

I. インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2015年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。



3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等のご利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

II. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Ⅰのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

● 〈添付書類〉 事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当期より、会計方針の変更を行っており、前期比較については、遡及適用後の前期数値を用いております。

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では、堅調な内需を背景に景気は拡大しました。欧州経済の基調は依然弱いものの、量的緩和や原油安が景気を下支えしました。新興国経済は、中国を中心に景気拡大のペースが鈍化しました。

わが国経済は、消費税率引き上げ後の反動減により、景気回復の足取りは重いものとなりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2014年のグループ年頭方針を「グループの総力を結集し、今こそやり抜こう ～一人ひとりが実行に次ぐ実行を～」と定め、年初より販売力・営業力の強化および固定費削減とあわせ、生産品目の一部国内シフト等の為替対応や円安効果の取り込みなど全社を挙げて業績向上に注力してまいりました。不透明な世界情勢の中にあって2015年度を目標年度とする戦略経営計画“FUSION15 (フュージョン・フィフティーン)”の目標達成に向けて、収益拡大に努めました。

当期の業績につきましては、主力の空調・冷凍機事業で、中国・アジア・アメリカを中心に海外での販売が好調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、売上高・利益ともに過去最高を更新しました。連結売上高は1兆9,150億13百万円（前期比7.1%増）となりました。連結営業利益は1,905億87百万円（前期比21.8%増）、連結経常利益は1,942億34百万円（前期比24.9%増）となりました。連結当期純利益は1,196億74百万円（前期比29.0%増）となりました。



連結
売上高

1兆9,150億13百万円
前期比 7.1%増



連結
経常利益

1,942億34百万円
前期比 24.9%増



連結
営業利益

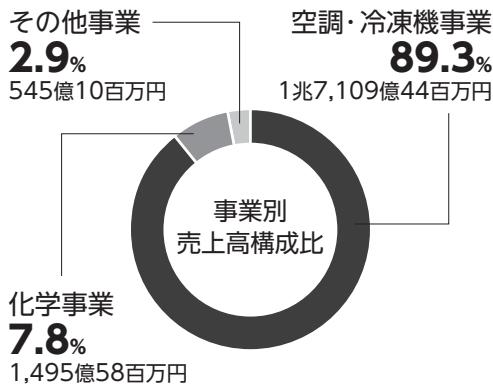
1,905億87百万円
前期比 21.8%増



連結当期
純利益

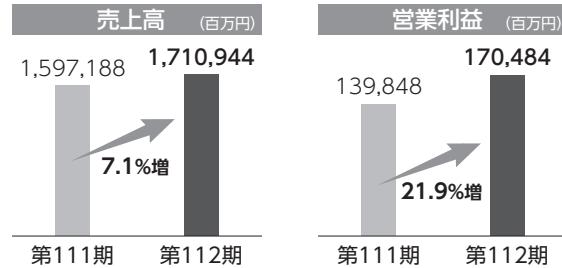
1,196億74百万円
前期比 29.0%増

(2) 部門別の概況



空調・冷凍機事業

89.3%



① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比7.1%増の1兆7,109億44百万円となりました。営業利益は、前期比21.9%増の1,704億84百万円となりました。

国内業務用空調機器では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動があったものの、商業用施設や医療・福祉施設の建築着工の増加および政府の省エネ投資支援策による需要下支えもあり、業界需要は前期並みとなりました。当社グループは、地球温暖化係数が従来比3分の1となる新冷媒HFC32 (R32) を搭載した店舗・オフィス用エアコン『FIVE STAR ZEAS (ファイブスタージラス)』や『Eco-ZEAS80 (エコジラス80)』といった商品面での差別化やビル用マルチエアコン「Ve-Up」シリーズなどの高付加価値商品の販売拡大に取り組んだ結果、売上高は前期を上回りました。

国内住宅用空調機器では、夏季の天候不順および消費税率引き上げ後の消費回復の遅れから、上期に引き続き、年間でも業界出荷は前期を下回りました。当社グループは、壁掛型ルームエアコンの全機種に新冷媒HFC32 (R32) を搭載する差別化および2015年の省エネ基準を先取りした“超省エネルームエアコン”『うるさら7 (セブン)』をはじめとした高付加価値商品の販売拡大に取り組みましたが、需要減少の影響が大きく、売上高は前期を下回りました。

欧州では、第3四半期に引き続き第4四半期の売上高も前年同期を若干上回りましたが、需要最盛期である7月・8月に主力市場の南欧での天候不順が影響し、年間通期では売上高は前期を下回りました。住宅用空調機器では、欧州で開発したデザイン重視の高級機の販売を拡大したほか、低価格帯の販売強化に

引き続き取り組みましたが、南欧での冷夏影響が大きく、売上高は前期を下回りました。一方、業務用空調機器では、建築需要が回復基調にあるイギリス・ドイツでの拡販に加え、各国におけるきめ細かな販売店フォローや受注活動の展開により、売上高は前期を上回りました。また、ヒートポンプ式温水暖房機器でも、環境規制強化による需要拡大をとらえ、主力のフランスでの販売を大きく伸ばした結果、売上高は前期を上回りました。新興国市場のうち、中東・アフリカでは、事業基盤拡大により販売が伸長しました。一方、トルコでは、景気減速や冷夏の影響により住宅用空調機器の販売が大きく減少しました。ほかウクライナ情勢等も影響し、新興国市場全体では、売上高は前期を下回りました。

中国では、景気は減速傾向にあり、大型不動産投資は減少していますが、一般消費は依然として底堅さを維持しました。当社グループは街売・小売を中心に注力し、中国全体の売上高は前期を上回りました。販売は大都市から地方都市へ拡大をしています。特に住宅市場では、当社グループ独自の専売店である「プロショップ」販売網を強化し、『ニューライフマルチ』など新たな商品を発売し、販売を拡大しました。大型空調(アプライド)分野は、景気減速にともなう設備投資の抑制により需要の伸びが鈍化する中、ターボ冷凍機やエアハンドリングユニット等の機器販売を伸ばし、売上高は前期を上回りました。

アジア・オセアニアでは、オーストラリアでは住宅用の需要増加により販売が堅調に推移しました。タイでは政情が落ち着きつつある中、顧客訪問活動に取り組み、売上高は前期を上回りました。また、販売網強化を進めてきた新興国では、ベトナム・インドネシアで拡大する住宅用および業務用の需要を取り込み、前期から販売を大きく伸ばしました。これらの結果、地域全体での売上高は前期を上回りました。

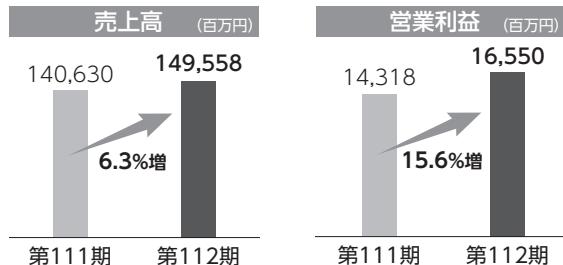
アメリカの住宅用空調市場およびライトコマーシャル空調市場（中規模ビル向け業務用空調市場）では、米国北東部を中心とした冷夏の影響がありましたが、省エネ性能に関する法規制強化前の駆け込み需要の獲得や、地域販売店ごとのきめ細かい販売施策の展開によるシェアアップを進めた結果、売上高は前期を上回りました。アプライド分野は、前期並みの需要水準の中、エアハンドリングユニットを中心に機器販売を伸ばし、売上高は前期を上回りました。

船用事業では、船用エアコン・船用冷凍機は国内造船市場の堅調な需要により好調に推移しました。一方、海上コンテナ冷凍装置の売上高は前期を下回りました。



化学事業

7.8%



② 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比6.3%増の1,495億58百万円となりました。営業利益は、前期比15.6%増の165億50百万円となりました。

フッ素樹脂は、中国では鉄道・通信等を中心とするインフラ需要の全般的な減速や市況悪化の影響により売上高は前期を下回りました。米国ではLAN電線向けや半導体用途向けの需要が伸び悩みましたが、自動車向け等の需要が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。また、フッ素ゴムについては、中国の需要が伸び悩んだものの、米国・アジアでの自動車向けを中心とする需要が好調であったことから、売上高は前期を上回りました。地域・市場ごとには需要が減速している分野があるものの、フッ素樹脂全体での売上高は前期を上回りました。

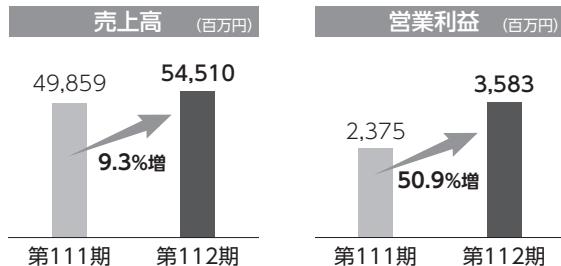
化成品は、撥水撥油剤の需要がアジアや欧州の衣料用途向けや米国の新たな用途向けにおいて好調に推移し、売上高は前期を上回りました。タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤は、中国での旺盛な需要により、売上高は前期を大きく上回りました。また、半導体用のエッチング剤も国内・アジアでの需要が堅調であったことから、売上高は前期を上回りました。これらを受けて、化成品全体での売上高は前期を上回りました。

フルオロカーボンガスについては、国内の需要停滞や中国・アジアの現地エアコンメーカー向けの販売不振の影響により、ガス全体の売上高は前期を下回りました。



その他事業

2.9%



③ その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比9.3%増の545億10百万円となりました。営業利益は、前期比50.9%増の35億83百万円となりました。

産業機械用油圧機器は、国内および米国市場が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客の国内需要および海外向け需要とも堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

特機部門では、防衛省向け製品および在宅酸素医療用機器の販売が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

電子システム事業では、製品品質の向上とグローバルでの情報共有を促進するITシステムの需要が高まり、設計開発・品質対策分野向けデータベースの販売を伸ばしました。

単独の業績については、全社の売上高は、前期比5.2%減の4,775億79百万円となりました。営業利益は前期比8.0%増の246億75百万円、経常利益は前期比69.5%増の756億68百万円、当期純利益は前期比50.9%増の642億54百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額783億59百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額 (百万円)
空調・冷凍機事業	当社	17,965
	グッドマン グローバル グループ インク	7,817
	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ グループ	5,793
	ダイキン アプライド アメリカズ グループ	5,515
	ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド	3,101
化学事業	当社	8,133
	大金フッ素化学 (中国) 有限公司	5,737
	ダイキン アメリカ インク	1,195
その他事業	当社	2,190

(4) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金を充当いたしました。また、普通社債を発行し、既存の普通社債の償還に充当いたしました。

(5) 事業の譲渡、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項で重要なものはありません。

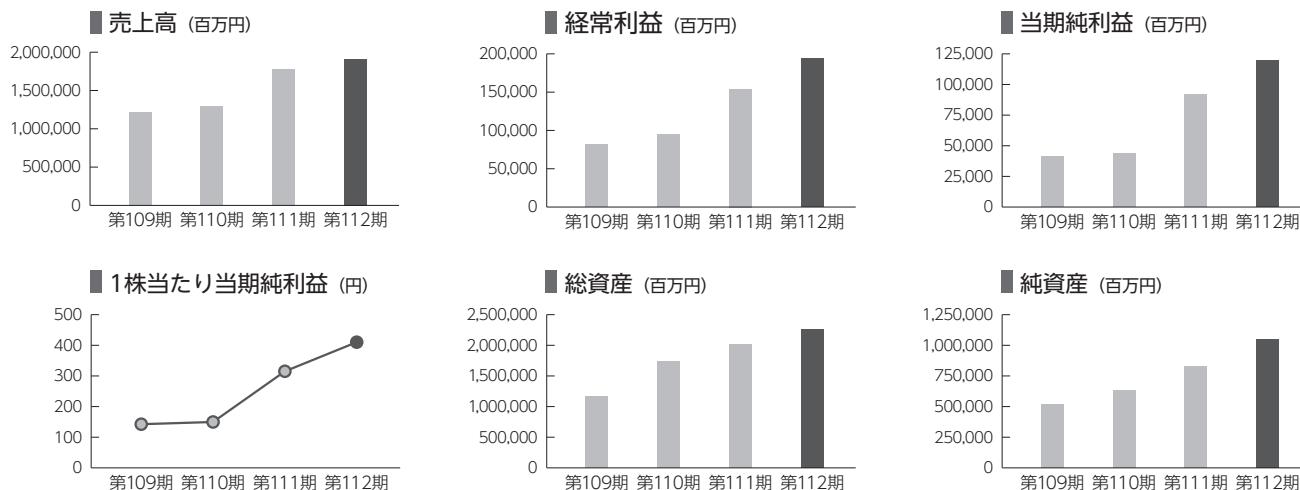
(6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第109期	第110期	第111期	第112期 (当期)
		2011年4月1日から 2012年3月31日まで	2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年4月1日から 2014年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで
売上高	(百万円)	1,218,700	1,290,903	1,787,679	1,915,013
経常利益	(百万円)	81,756	94,145	155,570	194,234
当期純利益	(百万円)	41,171	43,584	92,787	119,674
1株当たり当期純利益	(円)	141.37	149.73	318.33	410.19
総資産	(百万円)	1,160,564	1,735,836	2,011,870	2,263,989
純資産	(百万円)	515,920	635,996	823,858	1,048,311

(注) 当社および国内連結子会社は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当期より契約条件等に基づき納品日等に収益を認識する方法に変更したため、第111期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

第109期は、欧州の事業環境の急速な悪化があったものの、空調・冷凍機事業では、国内および中国をはじめとする新興国での売上伸長を達成するとともに、化学事業では、中国はじめ世界各地での拡販が貢献し、増収となりました。利益面では、化学事業が牽引し、増益となりました。連結当期純利益は、多額の投資有価証券評価損を計上した前期から改善し、増益となりました。

第110期は、化学事業では、フルオロカーボンガスの売価下落の影響が大きく、減収・減益となりました。空調・冷凍機事業では、欧州での需要は依然厳しい状況が続きましたが、国内・中国・アジア等の地



域での販売が伸長したことに加えて、円安による円貨換算額の増加等もあり、全体では、増収・増益となりました。当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損を計上した影響により、増益額は小幅となりました。

第111期は、主力の空調・冷凍機事業では、国内・中国・アジア等の地域での販売が堅調に推移したことに加え、円安による円貨換算額の増加もあり、増収・増益となりました。また、2012年11月に買収した米国グッドマン社の売上高・利益を新規連結したことによる寄与もありました。化学事業では、円安によるプラス効果がある一方、供給増を背景とした需給バランス悪化にともなう価格下落の影響があり、増収・減益となりました。連結当期純利益は、投資有価証券評価損計上額が前期から大幅に減少したこともあり、増益となりました。

第112期の状況につきましては、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の世界経済については、米国は個人消費を中心に景気回復のペースが加速するほか、欧州経済も、量的緩和やユーロ安にともなう輸出の拡大が景気回復に寄与する見通しです。新興国経済は中国を中心に景気拡大ペースが鈍化しつつあります。

わが国経済は、個人消費の持ち直しや円安による輸出の回復、政府による経済対策が景気を下支えする見通しです。

このような事業環境のもと、当社では、戦略経営計画“FUSION15”最終年度となる本年（2015年）のグループ年頭方針を「未来を創造し、変化の時代を勝ち抜こう」と定め、グローバル経済社会の構造的な変化の兆しを見逃すことなく、ビジネスチャンスとして事業拡大へと繋げてまいります。

具体的には、「メーカーの生命線」である商品開発・生産・調達・品質力の向上や販売網の構築、人材力強化、固定費削減の取り組みにさらなる磨きをかけ、コア戦略として掲げている新興国・ボリュームゾーン事業、ソリューション事業、環境イノベーション事業などの成長戦略を完遂すべく努めてまいります。また、中長期での持続的発展や企業体質の高度化を企図し、新たな戦略経営計画の策定に向けても取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

下記製品の製造および販売を行っております。

空調・冷凍機事業

住宅用機器：

ルームエアコン、空気清浄機、除湿器、CO₂ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房

業務用機器：

パッケージエアコン、スポットエアコン、ウォーターチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリー冷却機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、低温用エアコン、空気清浄機、全熱交換器、換気扇、脱臭機、遠赤外線暖房機、フリーザー、アンモニアラインチリングユニット、エアフィルター、工業用集塵装置、ルーフトップ

船用機器：

海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

化学事業

フルオロカーボンガス：

冷媒、洗浄剤

フッ素樹脂：

四フッ化エチレン樹脂、溶融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤

化成品：

半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医農薬中間体

化工機：

溶剤脱臭装置、ドライエア供給装置

その他事業

● 油機部門

産業機械用油圧機器・装置：

各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

建機・車両用油圧機器：

油圧トランスミッション、各種バルブ

集中潤滑機器・装置：

各種グリースポンプ、各種分配弁

● 特機部門

防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器

● 電子システム部門

設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、ITインフラ管理システム（ネットワーク・セキュリティ・資産管理）、設備設計CADシステム等のコンピュータ・グラフィックス・ソリューション

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2015年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社 本 社	大阪市北区	
生産拠点	堺製作所金岡工場 (堺市北区) 堺製作所臨海工場 (堺市西区) 淀川製作所 (大阪府摂津市)	滋賀製作所 (滋賀県草津市) 鹿島製作所 (茨城県神栖市)
営業拠点	東京支社 (東京都港区)	
海外事業所	ニューヨーク事務所 北京事務所	上海事務所 広州事務所
子 会 社 国 内	(株)ダイキンアプライドシステムズ (東京都港区) ダイキンエアテクノ(株) (東京都墨田区)	ダイキンHVACソリューション東京(株) (東京都渋谷区) ダイキン油機エンジニアリング(株) (大阪府摂津市)
海 外	大金 (中国) 投資有限公司 大金空調 (上海) 有限公司 大金機電設備 (蘇州) 有限公司 ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド (タイ) OYL マニュファクチャリングカンパニー センディリアン バハッド (マレーシア) ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ (ベルギー) ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイ ダイキン ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ (トルコ) グッドマン グローバル グループ インク (アメリカ) ダイキン アプライド アメリカズ インク 大金フッ素化学 (中国) 有限公司 ダイキン アメリカ インク	

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空調・冷凍機事業	53,918名	2,879名増加
化学事業	3,431名	27名増加
その他事業	1,157名	26名増加
全社（共通）	673名	7名増加
合計	59,179名	2,939名増加

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数によっております。
 2. 当社の使用人数（就業人員数）は6,845名（前期比112名増加）であります。

(10) 重要な子会社の状況 (2015年3月31日現在)

会社名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売 および設計施工
ダイキンエアテック株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金（中国）投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調（上海）有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金機電設備（蘇州）有限公司	※ 100 %	11,910百万円	空調機器向け圧縮機の製造 および販売
ダイキン インダストリーズ（タイランド） リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド	100 %	3,300百万バーツ	空調機器向け圧縮機の製造 および販売
OYL マニュファクチュアリング カンパニー センディリアン バハッド	100 %	276,254千 マレーシアリングット	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド	100 %	8,029百万 インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※ 100 %	1,860百万 チェココルナ	空調機器向け圧縮機の製造 および販売
ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイ	※ 100 %	1,524千ユーロ	空調機器の販売
ダイキン ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ	※ 100 %	150百万トルコリラ	空調機器の製造および販売
グッドマン グローバル グループ インク	※ 100 %	— 千米ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン アプライド アメリカズ インク	※ 100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
大金フッ素化学（中国）有限公司	※ 96.0%	161,240千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※ 100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン油機エンジニアリング株式会社	100 %	30百万円	油圧機器の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

(11) 主要な借入先および借入額 (2015年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行 ドル建てシンジケートローン ※1	162,202
株式会社三井住友銀行 円建てシンジケートローン ※2	80,000
農林中央金庫	56,000
株式会社日本政策投資銀行	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000

(注) ※1. 株式会社三井住友銀行ドル建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をリードアレンジャーとする3行による協調融資です。

※2. 株式会社三井住友銀行円建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をリードアレンジャーとする3行による協調融資です。

2. 株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 500,000千株

(2) 発行済株式の総数 293,113千株

(3) 株主数 29,856名
(前期末比 4,942名減)

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,446	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15,600	5.3
株式会社三井住友銀行	9,000	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・新日鐵住金株式会社退職給付信託口)	6,477	2.2
ザバンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	5,226	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口)	4,999	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,900	1.7
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	4,472	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	4,389	1.5
B N P パリ バ 証 券 株 式 会 社	3,794	1.3

(注) 1. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (1,276千株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第9回 (2010年)	3,050円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2012年7月15日から 2016年7月14日まで	60個	取締役 1名
第10回 (2011年)	2,970円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2013年7月15日から 2017年7月14日まで	60個	取締役 1名
第11回 (2012年)	2,186円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2014年7月14日から 2018年7月13日まで	80個	取締役 1名
第12回 (2013年)	4,500円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2015年7月13日から 2019年7月12日まで	940個	取締役 9名
第13回 (2014年)	6,715円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2016年7月15日から 2020年7月14日まで	960個	取締役 9名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第13回 (2014年)	6,715円	普通株式 新株予約権 1 個につき100株	2016年7月15日から 2020年7月14日まで	2,140個	当社使用人 45名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼 グローバルグループ 代表執行役員	井上 礼之	関西電力株式会社社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
代表取締役社長兼 CEO	十河 政則	人事・報酬諮問委員会委員
社外取締役	寺田 千代乃	人事・報酬諮問委員会委員長 アートコーポレーション株式会社代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長 株式会社ロック・フィールド社外取締役
社外取締役	池淵 浩介	人事・報酬諮問委員会委員 トヨタ自動車株式会社顧問・技監 ダイハツ工業株式会社社外監査役
取締役兼 副社長執行役員	川村 群太郎	化学事業担当 淀川製作所長、人事・報酬諮問委員会委員
代表取締役兼 副社長執行役員	田谷野 憲	国内空調事業、中国地域代表担当、大金（中国）投資有限公司董事長総経理 大金フッ素化学（中国）有限公司董事長、空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	三中 政次	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 専務執行役員	富田 次郎	空調生産本部長、PD提携推進委員会委員長、堺製作所長 TIC設立プロジェクトサブリーダー ATTプロジェクトサブリーダー、AGHプロジェクトリーダー
取締役兼 専務執行役員	松崎 隆	空調商品開発（アプライド・ソリューション、低温含む）、グローバル調達担当 滋賀製作所長、TIC設立プロジェクトサブリーダー
取締役兼 常務執行役員	高橋 孝一	経理財務・予算、IT推進担当、経理財務本部長 情報開示委員会委員長、業務の適正を確保するための体制・整備構築委員会委員長 IZSプロジェクトリーダー
取締役（非常勤）	フランス・ ホールレバーケ	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役会長
取締役（非常勤）	デビット・ スイフト	サータシモンズベッディング エルエルシー取締役 アドベントインターナショナルコーポレーションエグゼクティブビジネスパートナー
社外監査役	金田 嘉行	ソニー株式会社社友
社外監査役	矢野 龍	住友林業株式会社代表取締役会長
監査役（常勤）	村上 茂	
監査役（常勤）	福永 健治	

- (注) 1. 当社は社外取締役である寺田千代乃および池淵浩介の両氏ならびに社外監査役である金田嘉行および矢野龍の両氏を、東京証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役村上茂氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2014年6月27日開催の第111期定時株主総会において、デビット・スイフト氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2014年6月27日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、蛭子毅氏は、任期満了により取締役に退任いたしました。
5. 2014年6月27日付で、次のとおり変更がありました。

氏名	変更後	変更前
井上 礼之	取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員	代表取締役会長兼CEO
十河 政則	代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼COO
田谷野 憲	代表取締役兼副社長執行役員	取締役兼副社長執行役員

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の総額

区 分			支給人員	報酬等の額 (百万円)
取	締	役	13名	1,185
監	査	役	4名	90
計			17名	1,275

(注) 1. 上記には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額と、当社の社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。
2. 上記には、第111期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでおります。

② 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	4名	59

③ 役員報酬の算定方針・決定方法

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主のみなさまの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資するものとし、取締役については「固定報酬」と短期の全社業績および部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「ストックオプション」で構成しています。なお、社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとしています。

報酬水準は、日本の一部上場企業の200社余が活用している役員報酬調査の専門の外部機関が実施する調査データの中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定しています。具体的には、「売上高」「営業利益」「自己資本利益率 (ROE)」の3指標を基本指標として選択し、比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定しています。

当社の業績連動報酬は業績連動比率を世間相場より高めにし、役員の十分なインセンティブを確保しています。

全社業績に連動する評価指標は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」、「営業利益」の2指標を業績連動指標として選択しています。部門業績に連動する評価指標は、日々の業務遂行の目標となる、各部門毎の「売上高」「営業利益」を業績連

動指標として選択しています。

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役全員および監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額内において、社外取締役を委員長とし、会長を除く4名の取締役で構成される報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役および監査役」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	寺田 千代乃	16回開催のうち 15回出席 (93.7%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、当社ブランドの重要性など消費者の視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策など、広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	池淵 浩介	16回開催のうち 15回出席 (93.7%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、生産革新やコストダウン、信頼性・生産性の向上など、ものづくりに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	金田 嘉行	16回開催のうち 16回出席 (100%)	14回開催のうち 14回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に技術開発の視点を含めた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	矢野 龍	16回開催のうち 14回出席 (87.5%)	14回開催のうち 13回出席 (92.8%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に豊富な海外での事業経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	242百万円
(3) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である下記の業務を委託し対価を支払っております。 国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等
(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。
(5) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	242百万円
(6) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社 大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 深圳麦克維尔空調有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 麦克維尔中央空調有限公司

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めます。具体的には、

- ①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック（2008年改訂）等に定めた経営の基本的方向や行動規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。

- ②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議、グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- ③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けた上で、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- ④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立します。
- ⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- ⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規則の規程に基づいて保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウントビリティの一層の充実をめざします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有します。その上で、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づいて、重要リスクを特定し、企業倫理・リスクマネジメント委員会で審議の上、リスク対策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時2名以上在籍するようにします。同時に、「経営諮問委員制度」を導入し、様々な経営課題について独立した立場からのアドバイスをいただきます。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性ととも、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかつての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行に当たっては、2008年4月に改定、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかります。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを

継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、2009年3月のサービス本部および一部の子会社における不適切な会計処理の判明を受け、当期も昨年に引き続き、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、全社挙げて再発防止策を策定・運用しており、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

(6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会・全社技術会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社およびグループ会社の取締役および役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社およびグループ会社の役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、グループ監査会議を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」といいます。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同上同号ロ（1））について決定いたしました。

DSRポリシーは、当社株式を大量買付する者が現れた場合において、株主のみなさまに十分な情報提供を行うことを目的として当社独自の対応方針を定めたものです。新株予約権や新株の割当てを用いた対抗策は想定しておらず、当社から独立した第三者メンバーで構成された独立委員会が、買付者に対して買付目的や経営方針などの情報提供を求め、内容を十分に検討した上で、一定期間内に株主のみなさまに意見を表明いたします。株主のみなさまは、独立委員会が表明した意見を参考にしうえて、それぞれご判断いただくことができる内容になっております。

当社は、この対応方針の在り方について、一定期間ごとに見直しておりますが、昨今の市場環境を鑑みると、DSRポリシーを保持することは重要であると考えております。このような理由から、当社は、2012年5月10日開催の取締役会において、DSRポリシーの更新について決定いたしました。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠です。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力です。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、2002年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものです。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠です。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生

産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要があります。また、環境や社会との共生をはかりつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要です。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができます。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務および事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えます。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考えます。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、DSRポリシーとして決定いたしました。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“FUSION15（フュージョン・フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えております。

①戦略経営計画“FUSION15”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“FUSION15”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成

長戦略4テーマ』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化をはかる3テーマ』、『の「全社コア戦略11テーマ」を定めております。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみなさまの利益を一層向上させることにつながると考えております。

②大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続きの概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討および株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続き（以下「DSRルール」といいます。）を設定しております。

(b) 手続きの内容

(i) DSRルールの適用対象

DSRルールは、以下①または②に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされる場合に適用されます。①または②に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめDSRルールに従っていただくこととします。

- ①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- ②当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、DSRルールにしたがった手続きの進行にあたり買付者がDSRポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続きの客観性・合理性・透明性を高めることを目的としています。独立委員会は、上記（i）に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとします。

(iii) DSRルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記（i）に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただくよう要請します。独立委員会は、合理的な範囲で期限を定めて追加的に情報提供を求めますが、DSRルールの適用対象となる当社株券等の買付、もしくはこれに類似する行為またはその提案があった日から起算して、最長60日間を超えないものとします。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報がすべて提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとします。）およびその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求めます。

独立委員会は、買付者等および（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとします。以下「検討期間」といいます。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、および、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行います。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめします不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、そ

の結果、およびその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとします。

【不適切な買付等の要件】

- ①DSRルールを遵守しない買付等である場合
- ②下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
 - ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- ③強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ④買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含みます。）が当社の企業価値および株主共同の利益に鑑み不十分または不適切な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することもできることとします。

(iv) DSRルールの改廃等

DSRルールは、2012年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とします。ただし、当社は、有効期間中であっても、DSRルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとします。

(ご参考)

本ポリシーの有効期間は2015年6月30日までとなっております。

当社は2015年5月12日開催の取締役会において、上記の有効期間満了時をもって、本ポリシーを更新しないことを決議しましたので、事業報告の内容の構成外ではございますが、株主のみなさまにご報告させていただきます。

● 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
	2015年3月31日現在	2014年3月31日現在		2015年3月31日現在	2014年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,082,614	967,211	流動負債	525,624	533,467
現金及び預金	286,949	257,295	支払手形及び買掛金	153,937	162,084
受取手形及び売掛金	354,480	317,584	短期借入金	41,897	43,325
商品及び製品	248,027	218,671	コマーシャル・ペーパー	16,000	—
仕掛品	40,493	40,976	1年内償還予定の社債	—	30,000
原材料及び貯蔵品	65,638	57,912	1年内返済予定の長期借入金	39,010	65,885
繰延税金資産	38,745	29,897	リース債務	1,913	1,731
その他	55,175	51,470	未払費用	96,075	84,368
貸倒引当金	△ 6,896	△ 6,598	未払法人税等	21,514	17,428
固定資産	1,181,375	1,044,659	繰延税金負債	22,658	13,356
有形固定資産	347,755	299,716	役員賞与引当金	300	250
建物及び構築物	117,718	104,645	製品保証引当金	50,547	46,112
機械装置及び運搬具	122,808	108,529	その他	81,768	68,925
土地	37,561	33,624	固定負債	690,054	654,544
リース資産	2,755	3,012	社債	140,000	120,000
建設仮勘定	33,834	21,899	長期借入金	420,874	430,475
その他	33,077	28,005	リース債務	2,717	2,526
無形固定資産	576,724	545,756	長期未払金	372	449
のれん	369,964	361,667	繰延税金負債	95,115	73,299
顧客関連資産	137,970	123,700	退職給付に係る負債	10,709	9,975
その他	68,789	60,389	その他	20,264	17,819
投資その他の資産	256,894	199,185	負債合計	1,215,678	1,188,012
投資有価証券	205,772	158,550	純資産の部		
長期貸付金	341	495	株主資本	780,384	678,126
繰延税金資産	2,933	6,235	資本金	85,032	85,032
退職給付に係る資産	19,426	10,069	資本剰余金	83,443	83,549
その他	29,155	24,456	利益剰余金	617,128	514,093
貸倒引当金	△ 735	△ 622	自己株式	△ 5,220	△ 4,549
資産合計	2,263,989	2,011,870	その他の包括利益累計額	244,340	123,727
			その他有価証券評価差額金	67,818	40,065
			繰延ヘッジ損益	△ 464	606
			為替換算調整勘定	179,566	87,938
			退職給付に係る調整累計額	△ 2,580	△ 4,882
			新株予約権	992	841
			少数株主持分	22,594	21,162
			純資産合計	1,048,311	823,858
			負債純資産合計	2,263,989	2,011,870

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2014年 4月 1 日から 2015年 3月31日まで	2013年 4月 1 日から 2014年 3月31日まで
売上高	1,915,013	1,787,679
売上原価	1,265,112	1,219,356
売上総利益	649,901	568,323
販売費及び一般管理費	459,313	411,785
営業利益	190,587	156,537
営業外収益	17,820	12,071
受取利息	5,966	4,325
受取配当金	2,907	2,152
持分法による投資利益	880	1,652
為替差益	2,954	482
その他	5,110	3,458
営業外費用	14,173	13,038
支払利息	9,063	9,454
その他	5,109	3,583
経常利益	194,234	155,570
特別利益	4,150	423
土地売却益	43	159
投資有価証券売却益	4,006	55
新株予約権戻入益	100	208
特別損失	5,877	1,878
固定資産処分損	480	335
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	1,531
減損損失	4,578	—
退職給付制度終了損	811	—
その他	6	10
税金等調整前当期純利益	192,508	154,115
法人税、住民税及び事業税	60,969	50,389
法人税等調整額	6,995	5,569
少数株主損益調整前当期純利益	124,542	98,156
少数株主利益	4,868	5,369
当期純利益	119,674	92,787

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

(注) 会計方針の変更にともない、前期は会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。

連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	83,549	514,583	△ 4,549	678,616
会計方針の変更による累積的影響額			2,574		2,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,032	83,549	517,157	△ 4,549	681,190
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 19,545		△ 19,545
当期純利益			119,674		119,674
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△ 157		△ 157
自己株式の取得				△ 2,094	△ 2,094
自己株式の処分		△ 105		1,423	1,317
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 105	99,970	△ 671	99,193
当期末残高	85,032	83,443	617,128	△ 5,220	780,384

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,065	606	87,938	△ 4,882	123,727	841	21,162	824,348
会計方針の変更による累積的影響額								2,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,065	606	87,938	△ 4,882	123,727	841	21,162	826,922
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 19,545
当期純利益								119,674
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△ 157
自己株式の取得								△ 2,094
自己株式の処分								1,317
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	27,753	△ 1,071	91,628	2,302	120,613	150	1,431	122,194
連結会計年度中の変動額合計	27,753	△ 1,071	91,628	2,302	120,613	150	1,431	221,388
当期末残高	67,818	△ 464	179,566	△ 2,580	244,340	992	22,594	1,048,311

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

区 分	当 期	前 期
	2014年4月1日から 2015年3月31日まで	2013年4月1日から 2014年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	192,508	154,115
減価償却費	52,846	55,117
減損損失	4,578	—
のれん償却額	24,920	23,783
支払利息	9,063	9,454
投資有価証券売却損益（△は益）	△ 4,006	△ 54
投資有価証券評価損益（△は益）	—	1,531
売上債権の増減額（△は増加）	△ 19,126	△ 35,431
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 16,631	△ 5,088
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 16,556	19,139
その他	△ 6,859	6,489
小 計	220,736	229,058
法人税等の支払額	△ 60,213	△ 45,873
その他	△ 99	△ 3,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,423	179,713
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 71,759	△ 53,647
投資有価証券の取得による支出	△ 10,697	△ 26,742
投資有価証券の売却による収入	7,451	83
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,793	—
その他	△ 4,118	327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,330	△ 80,834
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,345	△ 19,179
長期借入れによる収入	5,003	15
長期借入金の返済による支出	△ 65,921	△ 5,023
社債の発行による収入	19,904	—
社債の償還による支出	△ 30,000	—
配当金の支払額	△ 19,545	△ 11,946
その他	△ 5,859	△ 2,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,073	△ 38,249
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	29,836	10,896
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29,855	71,525
VI 現金及び現金同等物の期首残高	257,295	185,571
VII 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 200	198
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	286,949	257,295

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

（注）会計方針の変更にともない、前期は会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
	2015年3月31日現在	2014年3月31日現在		2015年3月31日現在	2014年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	293,177	291,628	流動負債	259,357	272,740
現金及び預金	6,057	45,329	支払手形	4,015	4,790
受取手形	446	534	買掛金	37,647	38,482
売掛金	94,942	95,607	短期借入金	80,699	60,020
商品及び製品	44,049	38,332	コマーシャル・ペーパー	16,000	—
仕掛品	27,954	29,151	1年内償還予定の社債	—	30,000
原材料及び貯蔵品	6,247	5,739	1年内返済予定の長期借入金	38,426	65,434
前払費用	1,112	1,092	リース債務	1,167	1,107
繰延税金資産	4,685	5,412	未払金	488	2,843
短期貸付金	60,860	38,678	未払費用	23,292	26,219
未収入金	26,491	13,849	未払法人税等	6,755	2,009
その他	20,332	17,911	前受金	577	827
貸倒引当金	△ 3	△ 9	預り金	32,963	24,034
固定資産	1,053,499	973,204	役員賞与引当金	300	250
有形固定資産	105,605	89,296	製品保証引当金	7,082	7,687
建物	32,016	27,424	設備関係支払手形	809	1,763
構築物	3,444	2,722	設備関係未払金	7,980	7,050
機械及び装置	27,088	25,366	その他	1,147	220
車両運搬具	78	50	固定負債	583,048	561,459
工具、器具及び備品	7,229	6,065	社債	140,000	120,000
土地	20,237	20,241	長期借入金	413,799	423,912
リース資産	2,136	2,277	リース債務	1,095	1,281
建設仮勘定	13,375	5,148	長期未払金	327	353
無形固定資産	1,902	1,524	退職給付引当金	1,994	1,862
特許権等	1,902	1,524	繰延税金負債	25,832	14,050
投資その他の資産	945,991	882,383	負債合計	842,406	834,200
投資有価証券	198,980	153,201	純資産の部		
関係会社株式	488,063	477,676	株主資本	436,343	390,118
関係会社出資金	90,263	98,360	資本金	85,032	85,032
関係会社長期貸付金	146,429	139,088	資本剰余金	83,443	83,549
長期貸付金	216	216	資本準備金	82,977	82,977
長期前払費用	1,257	1,308	その他資本剰余金	466	572
前払年金費用	13,118	9,187	自己株式処分差益	466	572
差入保証金	2,772	2,822	利益剰余金	273,082	226,080
その他	5,907	1,452	利益準備金	6,066	6,066
貸倒引当金	△ 1,018	△ 929	その他利益剰余金	267,016	220,014
資産合計	1,346,676	1,264,833	固定資産圧縮積立金	3,628	3,452
			固定資産圧縮特別勘定積立金	9	—
			特別償却準備金	5	11
			別途積立金	146,210	146,210
			繰越利益剰余金	117,162	70,340
			自己株式	△ 5,214	△ 4,543
			評価・換算差額等	66,934	39,672
			その他有価証券評価差額金	67,365	39,799
			繰延ヘッジ損益	△ 430	△ 126
			新株予約権	992	841
			純資産合計	504,270	430,633
			負債純資産合計	1,346,676	1,264,833

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2014年 4月 1 日から 2015年 3月31日まで	2013年 4月 1 日から 2014年 3月31日まで
売上高	477,579	503,656
売上原価	346,043	371,814
売上総利益	131,536	131,842
販売費及び一般管理費	106,860	109,005
営業利益	24,675	22,837
営業外収益	58,985	31,046
受取利息	1,809	1,601
有価証券利息	5	6
受取配当金	46,906	25,634
為替差益	7,548	2,827
その他	2,715	976
営業外費用	7,992	9,251
支払利息	4,907	5,301
社債利息	1,821	1,950
コマーシャル・ペーパー利息	35	6
売上割引	292	527
その他	935	1,464
経常利益	75,668	44,633
特別利益	7,564	12,849
投資有価証券売却益	4,006	32
新株予約権戻入益	100	208
関係会社出資金売却益	3,456	12,608
特別損失	6,875	1,902
固定資産処分損	229	370
投資有価証券評価損	—	1,531
投資有価証券売却損	—	0
関係会社出資金評価損	6,642	—
土地売却損	2	—
税引前当期純利益	76,357	55,580
法人税、住民税及び事業税	11,923	7,691
法人税等調整額	179	5,308
当期純利益	64,254	42,580

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

(注) 会計方針の変更にともない、前期は会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。

株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,032	82,977	572	83,549	6,066	3,452	—	11	146,210	70,765	226,505
会計方針の変更による累積的影響額										1,868	1,868
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,032	82,977	572	83,549	6,066	3,452	—	11	146,210	72,633	228,373
事業年度中の変動額											
剰余金の配当										△ 19,545	△ 19,545
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 3				3	—
固定資産圧縮積立金の積立						179				△ 179	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							9			△ 9	—
特別償却準備金の取崩								△ 5		5	—
特別償却準備金の積立								0		△ 0	—
当期純利益										64,254	64,254
自己株式の取得											
自己株式の処分			△ 105	△ 105							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 105	△ 105	—	175	9	△ 5	—	44,529	44,708
当期末残高	85,032	82,977	466	83,443	6,066	3,628	9	5	146,210	117,162	273,082

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,543	390,544	39,799	△ 126	39,672	841	431,058
会計方針の変更による累積的影響額		1,868					1,868
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 4,543	392,412	39,799	△ 126	39,672	841	432,926
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 19,545					△ 19,545
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
特別償却準備金の積立		—					—
当期純利益		64,254					64,254
自己株式の取得	△ 2,094	△ 2,094					△ 2,094
自己株式の処分	1,423	1,317					1,317
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			27,565	△ 304	27,261	150	27,412
事業年度中の変動額合計	△ 670	43,931	27,565	△ 304	27,261	150	71,344
当期末残高	△ 5,214	436,343	67,365	△ 430	66,934	992	504,270

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

● 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月6日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 免 和 久 ㊞
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板 垣 雄 士 ㊞
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 伸 一 ㊞
--------------------	-----------------

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月6日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 雄 士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに、事業の報告及び説明を受け、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、昨年度に引き続き、不適切な会計処理に対する再発防止策の実施及び内部統制システムの整備が行われていることを確認しております。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月8日

ダイキン工業株式会社 監査役会

社外監査役 金田嘉行 ㊟

社外監査役 矢野龍 ㊟

監査役(常勤) 村上茂 ㊟

監査役(常勤) 福永健治 ㊟

以上

● 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結配当性向、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第112期の期末配当金につきましては、当期の連結業績が増益となりましたことから、前期に比べ1株につき33円増配し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、1株につき50円増配の100円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式	1株につき金	60円
総額		17,510,278,020円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

第2号議案 自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、ストックオプション権利行使時に交付する株式として使用するため、本総会終結の時から1年以内に、当社普通株式8万株、取得価額の総額8億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村上茂氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

うえまつ こうせい

植松 弘成 (1952年1月21日生)

新任 所有する当社株式の数 11,800株

● 略歴および地位

1982年 2月	当社入社	2007年 6月	当社常務執行役員（現職）、ニューヨーク事務所長、ダイキンホールディングスインク取締役社長、ダイキンUSコーポレーション取締役社長
2002年 6月	当社取締役、グローバル戦略本部長、同本部DT提携推進事務局長	2013年 6月	当社グローバル空調事業戦略〔国内除く〕、低温事業担当（現職）
2004年 6月	当社執行役員、空調グローバルコミッティメンバー（現職）		
9月	ダイキンUSコーポレーション取締役会長		

(注) 植松弘成氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第3項の規定に基づき、同法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おの いちろう
小野 一郎 (1949年4月3日生)

所有する当社株式の数 3,000株

● 略歴

1978年 4月 弁護士登録（現職）

2009年 4月 大阪家庭裁判所調停委員

1990年 4月 肥後橋法律事務所所長（現職）

2010年 7月 大阪市情報公開審査会委員

2003年 4月 大阪弁護士会副会長

● 重要な兼職の状況

・ 肥後橋法律事務所所長

補欠の社外監査役候補者とした理由：小野一郎氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 同氏は、弁護士としての豊富な経験や知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 小野一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、小野一郎氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役に対するストックオプション内容改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し発行する新株予約権（以下「通常型ストックオプション」という。）に関する報酬等の額は、2006年6月29日開催の第103期定時株主総会において「年額1億8,000万円以内」とする旨をご承認いただいております。

今般、取締役に対するストックオプション制度を見直し、これまでの通常型ストックオプション制度を廃止するとともに、新たに株式報酬型ストックオプションとして、これまでと同額の「年額1億8,000万円以内」で、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

新しい株式報酬型ストックオプション制度は、新株予約権の割当を受ける取締役（社外取締役を除く。）に対し、新株予約権の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものであります。また、従来の通常型ストックオプションでは不足していた自社株報酬としての特性を強めることで、中長期的な観点から株主のみなさまとの価値共有を一層高めることを目的とし、当社の取締役に対して持続的な企業価値の維持と向上に向けた健全なインセンティブとして機能するものであります。

同時に、本制度の改定にともない、権利が確定するまでの期間を従来の2年間から3年間へと伸長することで、株式報酬型ストックオプションの特性でもある実質的な自社株保有の期間を制度的に確保し、当社の取締役が株主のみなさまとの価値共有の意識を持ち続けるよう担保しております。

なお、この新株予約権に関する報酬等の額「年額1億8,000万円以内」は、当社の取締役の報酬等として、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額「年額13億円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内）」とは別枠で設定するものであります。

取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

本総会終結時、社外取締役以外の取締役の員数は10名、社外取締役の員数は2名であります。

〈株式報酬型ストックオプションの概要〉

(1) 新株予約権の総数

600個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当に際してブラックショールズモデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から3年を経過した日の翌日から12年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会で定めるところによる。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者が当社における一定の地位を喪失した場合の行使条件など、その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

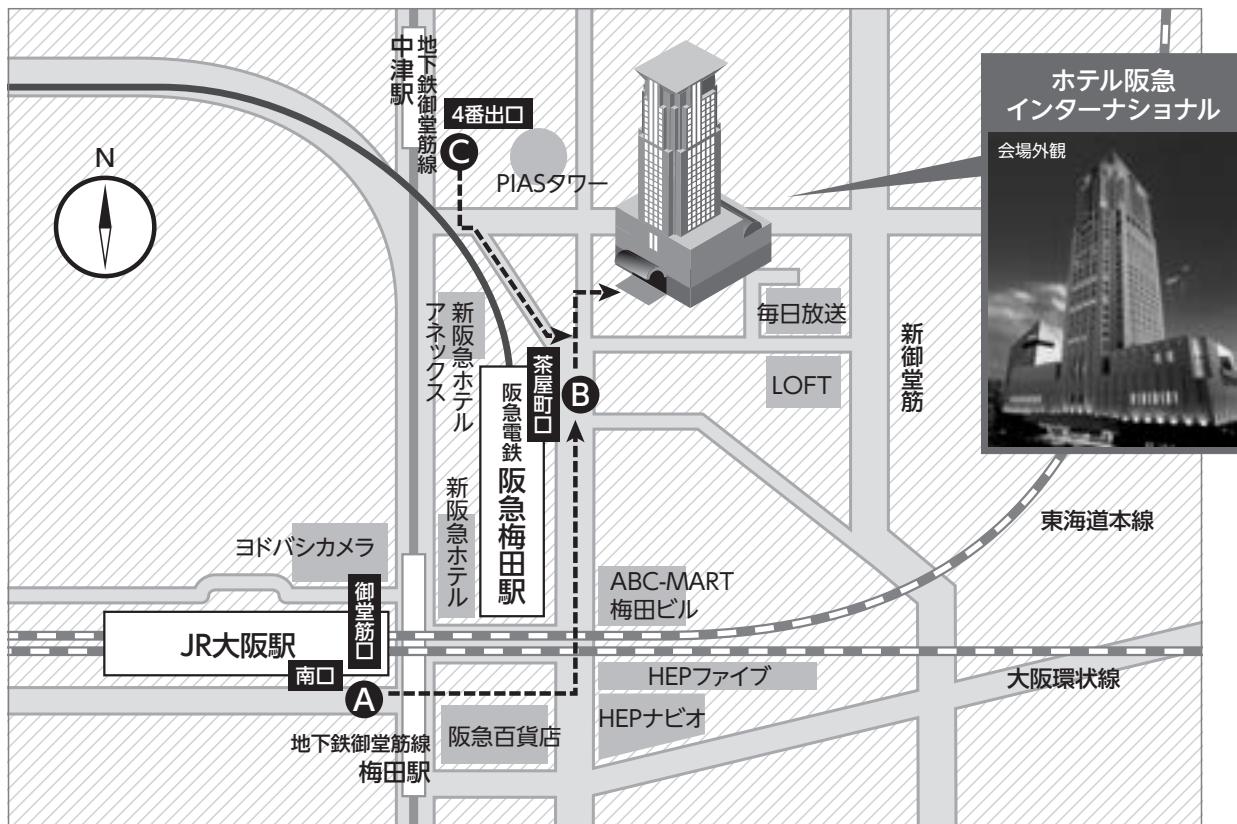
以上

ダイキン工業株式会社 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」 TEL：(06) 6377-2100



交通の
ご案内

経路 A：JR 大阪駅（御堂筋口または南口）より徒歩約10分

経路 B：阪急梅田駅（茶屋町口）より徒歩約3分

経路 C：地下鉄御堂筋線 中津駅（4番出口）より徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。